

不登校児童生徒への対応事例15（高等学校第3学年女子）

～校内体制の充実と医療機関との情報連携～

問題の把握

高校1年生の12月に2日間欠席が続いたことから、担任が家庭訪問を行ったが、その後も本人は登校しなかった。当該生徒は、小学5年生から不登校になった。中学1、2年生の時は相談室登校をしていたが、中学3年生の時は通常通り登校していた。当該生徒の状況について、学校と保護者と連携を図り対応した。

対応状況

1 当該生徒の家庭環境
両親、祖母、本人の4人暮らし。

2 対応

(1) 1年時

12月初旬から不登校になり、担任と保護者と連携を密にし、状況の把握に努めるとともに、家庭訪問を行った。その際、当該生徒を医療機関に通院させるよう促し、診断を受けた。

また、担任を中心に学年末まで、家庭訪問を継続するとともに、教育相談委員会及び職員会議において、全教職員で共通理解を図った。

(2) 2年時

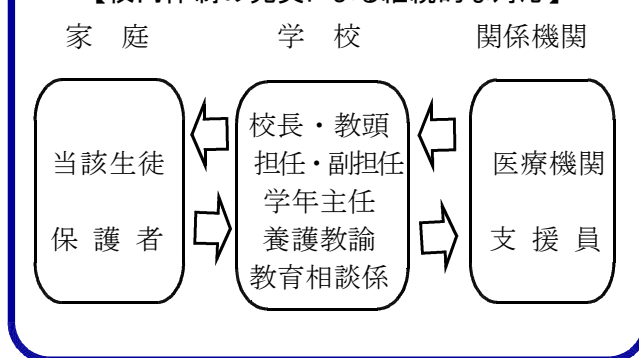
クラス替えなどの環境の変化があり欠席が続いた。また、医療機関との連携を図りながら当該生徒の状況の把握に努めた。学校は当該生徒と面談を繰り返す中で、当該生徒に卒業したい意思があることから、担任、副担任、学年団から当該生徒に対し将来に向かって学習に取り組むよう提案をした。当該生徒からは資格の取得に向けた学習に取り組む意思を示したため、当該生徒に負担がかからない時間に登校させ、学習に取り組ませた。

また、6月以降は、午後の授業時間から登校できるようになったため、当該生徒と教科担任との1対1の別室授業を行った。当該生徒の学習意欲が向上したため、HR担任が作成した時間割に従い、新たに結成したサポートチームの教員が交替で別室授業を行った。

(3) 3年時

4月以降、登校できる時間が早まり、後期は9:30から登校できるようになり、別室授業を行う教科も1日5時間と改善が進んだ。また、単位修得については、学年団と教育相談係で協議し、別途審議すべき事由に該当するかについて職員会議で審議し、全教職員で共通理解を図ることができた。今後も、継続的に保護者と連携し、卒業に向け準備を進めている。

【校内体制の充実による継続的な対応】



不登校の問題を速やかに解消するためのポイント

- ・担任、副担任、学年主任が当該生徒に将来のことを考えさせ、資格取得を目的とした個別授業を受講するという目標を持たせるなど、あきらめず、粘り強く対応したことで、当該生徒に登校する意思が醸成されたこと。
- ・結成したサポートチームの教員が、個別授業を積極的に行ってくれたこと。
- ・担任、副担任、学年主任が養護教諭と連携を図るとともに、担任が医療機関と頻繁に連絡を取りながら、直接主治医からアドバイスを受けるなど、密接な連携が図れたこと。
- ・担任、副担任、学年団からの状況報告が定期的に行われるとともに、生徒指導部教育相談係と十分な連携が図られたこと。
- ・生徒指導部教育相談係から、職員会議で全教職員に毎月状況を報告し、共通理解を図るとともに、卒業に向けた意思統一がなされたこと。